

## 建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等 検討会報告書について 厚生労働省



厚生労働省は、労働者の石綿による健康障害を防止するため、事業者等に対し、石綿障害予防規則等の労働安全衛生関係法令に基づく措置の徹底について監督指導等を行なっています。その過程で、建築物の解体等の作業の実態や科学的知見の集積状況等を踏まえ、対策の徹底を図っていく必要があることから、平成 19 年 11 月より、学識経験者による「建築物の解体等における石綿ばく露防止対策検討会」を計 8 回にわたって行いました。そこで、このほど検討会について報告書を発表しました。そのポイントは、以下の通りです。

1. 呼吸用保護具の選択…解体等の作業形態に基づく保護具を示した
2. 石綿粉じん濃度の測定…現場におけるリアルタイム測定方法の実用化への検討
3. 隔離による石綿粉じんの飛散防止措置…断熱材等への拡大
4. 保護衣、作業衣の取扱い…取り扱いの明示とその教育、実施の徹底
5. 特別教育…保護具の活用方法に関する教育時間の拡充等
6. 事前調査…分析結果の統一的な様式への記録と事業所内への事前調査結果概要提示
7. 建築物等の解体等以外の作業…廃棄物処理施設等における破砕等作業における労働者のばく露防止対策

当社では、日本作業環境測定協会実施のクロスチェック事業において A ランクを取得し、正確な結果を迅速にお届けさせていただきまます。疑問点・お困りのことなど、まずは、お気軽にご相談ください。

資料 2008 年 9 月 19 日付 厚生労働省

品質検査箇所 加藤吉紀